

第2 条例改正に対する意見及び統計報告

第2 条例改正に対する意見及び統計報告

1 職員に関する条例の改正等に対する意見の提出

地公法第5条第2項の規定に基づき、県議会議長から意見を求められた職員に関する条例の改正等について、表2-1のとおり意見を提出した。

表2-1 職員に関する条例の改正等に対する意見

条 例 案 (条 例 案 の 概 要)	提出した意見
平成25年第1回定例会 議第32号 岐阜県職員退職手当条例等の一部を改正する条例（国家公務員退職手当法の一部改正に鑑み、國家公務員に準じて職員の退職手当の支給水準を引き下げるもの） 議第33号 岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例（特殊勤務手当のうち銃器犯罪捜査業務手当、防疫等作業手当、新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当等について改正を行うもの） 議第34号 岐阜県職員等旅費条例の一部を改正する条例（地方自治法の改正に伴い、議会の求めに応じ公聴会に参加した者等に旅費を支給する規定の追加等を行うもの）	異議なし。 (25.3.1人委第295号)

2 人事行政に関する統計報告の作成

地公法第8条第1項第1号の規定に基づき、次のとおり人事行政に関する統計報告を作成し、各任命権者その他に配布した。

- (1) 名 称 等 平成24年人事・給与統計 235ページ 19部
- (2) 調査対象 一般職に属する県職員並びに市町村立学校職員給与負担法第1条及び第2条に規定する職員
- (3) 内 容
- ア 人事に関する統計
 - (ア) 職員の構成に関する統計（職員の配置状況と年齢、性別、職務段階学歴からみた職員構成等の静態統計）
 - (イ) 職員の異動に関する統計（職員の昇任、昇格、転任、休職、採用、退職等の動態統計）
 - イ 給与に関する統計（平均給料月額、諸手当の支給状況等に関する統計）
- (4) 調査時期 静態統計・給与統計 平成24年4月1日
動態統計 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

